

短冊に願いを



主な内容

- 任期満了による由布市長選挙および由布市議会議員選挙の選挙期目が決定しました
- 平成29年度 由布市職員採用試験案内

6月21日、東庄内小学校でAPU立命館アジア太平洋大学の留学生を招いて「第37回国際文化交流会」が行われました。同会の詳細は、12ページに掲載しています。

任期満了による由布市長選挙および 由布市議会議員選挙の選挙期日が決定しました



6月1日に開かれた由布市選挙管理委員会において、10月29日で任期満了となる由布市長および由布市議会議員の選挙の期日が次のとおり決定しました。

- 【選挙期日の告示日】 10月15日(日)
- 【選挙期日(投開票日)】 10月22日(日)
- 【立候補予定者説明会】 9月22日(金) 場所 由布市役所本庁舎本館3階 大会議室

立候補予定者説明会の詳細な開催時間や、由布市長および由布市議会議員選挙に係るその他の事項は、決定次第、市報や由布市ホームページ等で随時お知らせします。

● **問い合わせ** 選挙管理委員会事務局(本庁舎) ☎097-582-1219(内線1352)

被災家屋の解体・撤去の 申請期限について

申請期限は9月29日(金)まで

昨年の地震により被災された家屋で、り災証明が半壊以上の住家等を所有者に代わり、市が解体・撤去します。この事業による所有者の費用負担はありません。非住家(店舗・倉庫等)は対象外です。

ただし、条件がありますので申請後、判断させていただきます。

詳細についてはお問い合わせください。

● 問い合わせ

環境課(本庁舎) ☎097-582-11310

被災者生活再建 支援制度について

由布市では昨年10月21日に被災者生活再建支援制度の適用が決定しました。次の項目に該当する世帯が、支援制度の対象です。

● 制度の対象となる被災世帯

- ① 住宅が全壊した世帯(全壊世帯)
- ② 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- ③ 住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

※全壊、大規模半壊、半壊については、り災証明書において認定された区分です。

● 申請期限 11月15日(水)

※詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ 防災安全課(本庁舎)

☎097-582-1140

県民安全・安心メール

県では、大雨や地震などの気象情報、市町村が発令する避難勧告などを「県民安全・安心メール」として配信しています。災害時の被害を最小限にするためには、いち早く情報を得て、適切な避難行動を取ることが重要です。ご自身やご家族の安全を守るためにも、ぜひとも登録をお願いします。

【配信される情報】

- 大雨や暴風等の警報・特別警報
- 大分県内で震度3以上の地震情報
- 光化学オキシダント情報、食中毒注意報
- 津波警報・注意報、大津波警報等の津波情報
- 噴火警報・速報、降灰予報の火山情報
- 土砂災害警戒情報、洪水予報、河川水位情報竜巻注意情報
- 避難勧告等の避難情報

【メールの登録方法】

携帯電話等から☒e@bousai-oita.jpまで空メールを送るか、QRコードをバーコードリーダーで読み取ってください。
※登録までは、メールサイトの指示に従ってください。



● **問い合わせ** 大分県生活環境部防災局防災対策室 ☎097-506-3155

●職種および採用予定者数など

試験職種	職種別受験資格	採用予定者数
一般行政職Ⅰ種	平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	3人程度
一般行政職Ⅲ種 (一般枠)	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	2人程度
一般行政職Ⅲ種 (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を平成30年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
一般行政職Ⅲ種 (身体障がい者枠)	①平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力による運動ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な人 ④活字印刷物による出題および口頭による面接試験に対応できる人	1人程度
技術職Ⅲ種 (土木・建築)	平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高卒以上の土木・建築の専門的知識・技能を有する人(平成30年3月卒業見込みの人を含む)かつ、土木については、測量士補の資格を有する人(平成29年度中に取得見込みの人を含む)	1人程度
保健師Ⅲ種	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、保健師資格を有する人(平成30年5月末までに取得見込みの人を含む)	1人程度
幼稚園教諭Ⅱ種	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭の資格を有する人(平成30年4月までに資格を有することの出来る見込みの人を含む)	1人程度
消防士Ⅲ種 (一般枠)	平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人、または、救急救命士資格取得者は平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人(平成29年度の国家試験で資格取得見込みの人を含む)	2人程度
消防士Ⅲ種 (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を平成30年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
<消防士身体条件> 視力(矯正視力を含む)が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上、赤色・青色・黄色の識別ができ聴力が正常で、四肢いずれも正常な人		

(注) 採用予定数は、今後の欠員等により変更になることがあります。

※Ⅰ種：大学卒業程度以上の学力を有する人 ※Ⅱ種：短期大学卒業程度以上の学力を有する人

※Ⅲ種：高校卒業程度以上の学力を有する人

●受験資格について

(1) 一般行政職(身体障がい者含む)・技術職・保健師・幼稚園教諭は、性別、日本国籍の有無は問いません。

(2) 消防士は、日本国籍を有する人としてします。

(3) すべての職種とも、地方公務員法第16条に該当しない者としてします。

※詳細については、試験案内を確認してください。

●受付期間 7月31日(月)～9月4日(月)〈土日・祝日は除く〉

午前8時30分～午後5時 ※郵送された申込書は、9月4日付までの消印有効

●1次試験 日程 10月15日(日) 会場 大分東明高等学校 試験科目 教養試験・適性検査

合格発表 10月下旬

●2次試験 日程 11月下旬予定(第1次試験合格者に通知)

●受験申込書の請求

(1) 郵便請求 郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を同封してください。
なお、返信用封筒は角型2号の封筒(A4サイズが入る横240mm×332mm程度の封筒)を使用し、120円切手を貼りあて先および郵便番号を明記し、受付期間に間に合うように請求してください。

(2) 窓口請求 総務課(本庁舎)、挟間・湯布院振興局地域振興課および消防本部で配布します。

●受験申込

(1) 職種ごとの受付場所へ持参または郵送してください。

(2) 郵送する場合の注意事項

①受験票に送り先住所を明記し、62円切手を貼付してください。

②申込書を折り曲げないよう角型2号の封筒(A4サイズが入る横240mm×332mm程度の封筒)を使用し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。

●申込先・問い合わせ

・一般行政職、技術職(土木・建築)、保健師、幼稚園教諭

総務課(本庁舎) ☎097-582-1112 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

・消防士

消防本部総務課 ☎097-583-1500(内線21・22) 〒879-5506 由布市挾間町挾間278番地

70歳以上の皆さんへ 医療保険制度の見直しを行いました

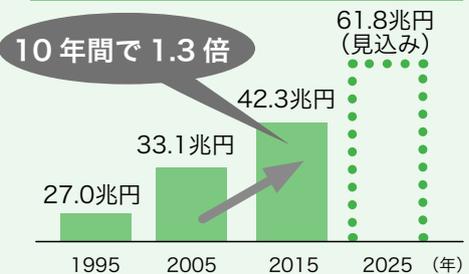
この10年間で、70歳以上の高齢者の数は1.3倍になり、国民医療費は1.3倍になりました。

団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は、61.8兆円にもなる見込みです。

皆さんが窓口でお支払いいただく医療費は、医療費全体のごく一部です。

右の図のように、医療費の大半は、毎月納めていただく保険料や税金でまかなわれています。

国民医療費の推移



全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、見直しを行いました。皆さんのご理解をお願いします。

70歳以上の皆さんへ
8月から、**高額療養費の上限額**が変わります

医療費の財源構成

税金	7.3兆円
74歳以下の方の保険料	6.4兆円
75歳以上の方の自己負担	1.3兆円
75歳以上の方の保険料	1.2兆円

※後期高齢者医療制度の場合

【高額療養費制度とは】

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

70歳以上の方の上限額（月ごと）

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%〈多数回44,400円※2〉	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%〈多数回44,400円※2〉
	課税所得 145万円未満の方 ^(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 〔年間上限 14万4,000円〕	57,600円 〈多数回44,400円※2〉
一般	II 住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12ヵ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

75歳以上の皆さんへ

4月から、医療保険料の軽減率が変わりました

75歳以上の方の保険料は、①年収に応じて納めていただく部分（所得割）と、②全員に納めていただく定額部分（均等割）があります。

①所得割の額が変わる方 ⇒ 年収 約153万円～約211万円の方

平成28年度までの所得割は、特例的に5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります。
(均等割の定額部分は変わりません)



②均等割の額が変わる方 ⇒ 元被扶養者(※1)で、特定の要件(※2)に該当する方

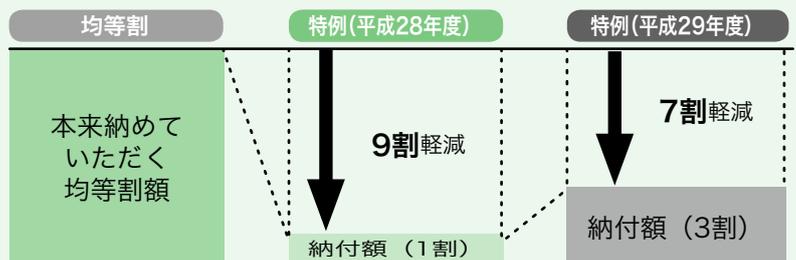
※1 元被扶養者とは、75歳になる前日にご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

※2 特定の要件の例：单身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など

75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成28年度までの均等割は、特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられます。



保険料を年金からの引き落としで納めている皆さんへ

年金からの引き落としの場合、前半(4月・6月・8月)の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、後半(10月・12月・2月)で残りの保険料を調整します。

そのため平成28年度よりも平成29年度の保険料額が増えますが、**実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。**

引き落とし額の間違いではありませんので、ご注意ください。



● 問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771 (代表)

保険課(本庁舎) ☎097-582-1121 (内線1136・1137)

【引き落とし額の例】元被扶養者に該当する方の場合

平成28年度の保険料 年額 **4,530円**

700円	700円	700円	830円	800円	800円
4月	6月	8月	10月	12月	2月

平成29年度の保険料 年額 **13,590円**

800円	800円	800円	3,790円	3,700円	3,700円
4月	6月	8月	10月	12月	2月

※実際の金額は、都道府県ごとに異なります。

医療保険制度の見直し 早わかり Q & A

支払い上限額の見直しについて

Q なぜ高額療養費を見直すのですか？

A 高齢者と若者の、世代間の公平を図るためです。

医療費の負担の上限額は、同じ年収であっても、高齢者の方が若者世代よりも低く設定されています(下図)。世代間の公平を図るため、高齢者のうち負担能力のある方には、ご負担をお願いします。

<上限額の比較> ※70歳以上の方の上限額は、平成29年7月診療分までのものです。

70歳以上の方		年 収	69歳以下の方
外来(個人ごと)		約 370 万円以上の方	約 252,600 円 (140,100 円)
44,400 円	約 80,100 円 (44,400 円)		約 167,400 円 (93,000 円)
12,000 円	44,400 円	約 370 万円までの方	約 80,100 円 (44,400 円)
8,000 円	24,600 円	住民税非課税世帯	57,600 円 (44,400 円)
	15,000 円	住民税非課税世帯 (所得一定以下)	

Q 70歳以上なのですが、私は、8月から窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

医療費の上限額は、収入に応じて決まります。8月からご自身の上限額がいくらになるのかについては、ご加入の保険者にお問い合わせください。

保険料の軽減率の見直しについて

Q なぜ保険料の軽減を見直すのですか？

A 高齢者と若者の、世代間の公平を図るためです。

75歳以上の方の保険料が軽減されていることにより、若者は医療費が少ないにもかかわらず、高齢者よりも高い保険料を納めています。高齢者と若者の世代間の公平を図るため、75歳以上の方のうち負担能力のある方には、ご負担をお願いします。

Q 元被扶養者と、そうでない場合は、どれくらい保険料額が違うのですか？

A 元被扶養者の方の保険料は、収入額にかかわらず軽減されています。

元被扶養者の方は、年収があってもなくても、均等割額が9割軽減されています。一方、元被扶養者でない方は、年収に応じて保険料をご負担いただいています。

しかし、元被扶養者の方も、元被扶養者でない方も、同じ後期高齢者であることから、今後は、世代内の公平を図るため、段階的に軽減を見直していきます。

Q 75歳以上なのですが、私の保険料はどのくらい増えるのですか？

A 6～7月ごろに送付される保険料額決定通知書でご確認ください。

毎年6～7月ごろに、ご加入の保険者から、保険料額決定通知書が皆さんに送付されます。その通知書に、その年度の保険料が記載されますので、ご確認ください。詳しくは、ご加入の保険者にお問い合わせください。

Q 元被扶養者なのですが、私の保険料は必ず増えるのですか？

A 元被扶養者の方でも、世帯の所得が低い方は、低所得者の軽減が適用されます。

元被扶養者の方は、平成29年度は、均等割が7割軽減になります。

しかし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割が9割軽減される場合や8.5割軽減される場合があります。

詳しくは、毎年6～7月ごろにご加入の保険者から送付される、保険料額決定通知書でご確認ください。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

●平成29年度 保険料額決定通知書等の送付について

平成29年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期(月)	保険料額		普通徴収の納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			

○特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

○普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

【口座振替のご案内】

新たに口座振替を希望される場合は申請が必要です。また国民健康保険税で口座振替をされていた場合も、後期高齢者医療制度において別途申請が必要です。

●平成29年度 限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の申請受付

住民税非課税世帯で、外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、限度額適用認定証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となり、入院時の食事代が減額されます。申請先は、保険課、もしくは湯布院・挾間振興局地域振興課の保険係です。

※現在、限度額適用認定証をお持ちの方で、平成29年度の住民税が非課税世帯に属する方(課税世帯に変更になった方や同一世帯に住居税未申告者がいる場合を除く)には、7月中旬以降に新しい限度額適用認定証をお送りします(保険料額決定通知および被保険者証とは別に送付します)ので、手続きの必要はありません。

●非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、お問い合わせください。

●問い合わせ 保険課(本庁舎) ☎097-582-1121(内線1136・1137)

医療療養病床に入院している65歳以上の皆さんへ

10月から光熱水費の負担額が変わります

【1日当たりの光熱水費負担】

医療療養病床に入院している65歳以上の方	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月～ 平成30年3月	平成30年4月～
医療の必要性の低い方	320円	370円	370円
医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	0円	200円	370円
●指定難病の方 ●老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

◆現在、在宅療養や介護保険施設に入所している方については、すでに1日370円の光熱水費を負担いただいています。その現状を踏まえ、今後は上記表のように負担額を段階的に変更し、一律に1日370円の光熱水費の負担をお願いすることとなります。

◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

●問い合わせはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村(国民健康保険担当、後期高齢者医療担当)

※今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の方が対象であり、65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

国民健康保険被保険者の皆さんへ

● 限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）について

医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、事前に限度額適用認定証を提示することにより自己負担限度額までの支払いとなります。

限度額適用認定証の申請が必要になる方は、「70歳未満の人」と「70歳以上の住民税非課税世帯の人」です。

* 限度額適用認定証の有効期限は、毎年7月末までとなっています。

現在、限度額適用認定証をお持ちで8月以降も引き続き必要な方は、再度の申請をお願いします。

● 申請に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証 ②限度額適用認定証（現在お持ちの方） ③マイナンバーカード（通知カード）（世帯主および対象者） ④窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証など） ⑤印鑑

～長期認定を受ける方～

⑥入院日数が90日を超えていることが確認できる領収書または入院証明書 *⑥については、住民税非課税世帯（区分オ・低Ⅱ）の方で限度額適用認定証の発行を受けてからの入院日数が過去12ヵ月以内で90日を超えている方が対象となります。これを提出することにより、食事代が減額されます。

※国民健康保険税に滞納がある方は限度額適用認定証の発行ができない場合があります。

● 問い合わせ 保険課(本庁舎) ☎097-582-1121

後期高齢者広域連合から 歯科口腔健診の実施のお知らせ

大分県後期高齢者医療広域連合では、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防することを目的に、今年度76歳の誕生日を迎える方を対象に歯科口腔健診を実施します。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要ですので健診を受けましょう。

● 対象者 大分県後期高齢者医療の被保険者で、今年度76歳の誕生日を迎える方

● 検査項目 問診、歯および入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況、のみこみ機能の状況

● 実施期間 7月～12月

● 実施場所 大分県後期高齢者医療広域連合と契約した歯科医療機関（実施機関一覧を受診券と一緒に送付しています）
健診を受診するときは事前予約が必要です。

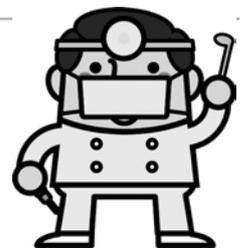
● 持参物 被保険者証（カード）、歯科口腔健診受診券※（A4用紙）、問診票※

被保険者証や歯科口腔健診受診券を忘れてたり、紛失したりすると歯科口腔健診を受診できない場合がありますので、お手元がない場合は、お問い合わせください。

※対象者には、6月中に受診券、問診票、実施機関一覧を送付しています。

● 費用 歯科口腔健診にかかる費用は年1回のみ無料です。

● 問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771（代表）
保険課（本庁舎） ☎097-582-1121



臨時福祉給付金(経済対策分)の 申請期限延長について

5月31日までとされていた臨時福祉給付金の申請受付を平成30年2月28日まで延長します。

対象と思われる方(※)には、お知らせしていますが、まだ申請をされていない方は申請期限までにお願ひします。詳しい申請方法は、お問い合わせください。

(※)平成28年度中の市県民税が非課税となっている方で、かつ市県民税において課税者の税法上の扶養親族等になっていない方

● 問い合わせ

福祉課（本庁舎）

☎097-582-11265

（内線2146）

年金請求書の手続き漏れが ありませんか？

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（支給資格期間）が「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。

制度の開始は、8月1日（最も早い年金のお支払いは10月）です。まだ請求手続きをしていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。

予約の上、年金事務所にて手続きを行ってください。

● 問い合わせ ねんきんダイヤル

☎0570-051165

ダイヤモンド婚・金婚を迎える方は届け出をお願いします

由布市では、今年度ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、第12回由布市社会福祉大会において披露しお祝いします。期日までに届け出をし、該当されるご夫婦をお招きします。

なお、昨年度該当で未申請のご夫婦も受け付けします。届け出もれのないようご注意ください。

●対象者

- ダイヤモンド婚** 市内在住で、結婚60年を迎えたご夫婦
 - ・昭和32年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・昨年度該当で未申請のご夫婦（昭和31年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦）
- 金婚** 市内在住で、結婚50年を迎えたご夫婦
 - ・昭和42年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・昨年度該当で未申請のご夫婦（昭和41年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦）

●届け出に必要なもの

- ・届出書（各庁舎の福祉係にあります）
- ・印鑑（シャチハタ不可。代理人が申請する場合は、該当者本人の印鑑と代理人の印鑑）
- ・戸籍謄本（※本籍が由布市以外にある方）

●届出先

福祉課（本庁舎）、挾間・湯布院振興局地域振興課福祉係

●届出締切日

8月14日(月) ※該当・非該当については、戸籍等の確認ができ次第通知します。

●開催日

11月28日(火)

●開催会場

はさま未来館 文化ホール

●問い合わせ

福祉課（本庁舎） ☎097-582-1265（内線2147）



高齢者世帯のリフォームを支援します！

高齢者の暮らしの安全確保を図るためのリフォームや増築を支援します（30万円未満の工事は補助対象外）。

【高齢者リフォーム型】

- 世帯要件**
 - ・65歳以上の高齢者がいる世帯
 - ・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満（高齢者と高齢者以外からなる世帯については、公的年金等を除く）
- 対象工事**
 - ・高齢者用の寝室等の増築、間取り変更
 - ・床の段差解消、スロープや手すり等の設置
 - ・便所、浴室改修 等
- 補助額**
 - ・補助対象工事費の20%（最高30万円）
 - ※施工者が由布市内の事業所・事業者の場合は、補助率30%（最高45万円）となります。
- 申請受付期間** 7月13日(木)～12月27日(水) ※予算がなくなり次第、受付終了となります。
- 注意事項**
 - ・申請希望の方は工事着工前に必ず事前にご相談ください。
 - ・三世帯同居支援型、子育て世帯型との同一年度での併用はできません。
 - ・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度の利用が必要です。
- 問い合わせ** 福祉課（本庁舎） ☎097-582-1265（内線2147）

三世帯同居世帯と子育て世帯のリフォームを支援します！

【三世帯同居支援型】

三世帯が暮らしやすくするためのリフォームや増築を支援します。

- 世帯要件**
 - ・18歳未満の子どもを含む三世帯同居(予定を含む)世帯
 - ※所得要件はありません。
- 対象工事**
 - ・キッチンをもうひとつ増やす
 - ・浴室やトイレを増築する
 - ・玄関を2つにする 等
- 補助額**
 - ・補助対象工事費の50%（最高75万円）

【子育て世帯型】

子育て世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します（30万円未満の工事は補助対象外）。

- 世帯要件**
 - ・18歳未満の子どもがいる世帯
 - ・世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満
- 対象工事**
 - ・子ども部屋の増築
 - ・子ども部屋のための間取り変更
 - ・子ども部屋の内装改修 等
- 補助額**
 - ・補助対象工事費の20%(最高30万円)
 - ※施工者が由布市内の事業所・事業者の場合は、補助率30%(最高45万円)となります。

- 申請受付期間** 7月13日(木)～12月27日(水) ※予算がなくなり次第、受付終了となります。
- 注意事項**
 - ・申請希望の方は工事着工前に必ず事前にご相談ください。
 - ・三世帯同居支援型と子育て世帯型は同一年度で両方の申請はできません。
- 問い合わせ** 子育て支援課（本庁舎） ☎097-582-1262（内線2133）

特別弔慰金の請求期限が近づいています

～ 戦没者等のご遺族の皆さんへ ～

平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

●支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

●支給内容 ●国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号 ●額 面 25万円（5年償還）

●問い合わせ 福祉課（本庁舎） ☎097-582-1265（内線2147）

水難事故に注意！

これから気温の上昇とともに、バーベキューやキャンプ、魚釣り等、海や川へ遊びに行く機会が増えます。暑い季節の水遊びは楽しみな行事ですが、ひとつ間違えると取り返しがつかない事故につながります。次のことに注意して、楽しく河川で遊んでください。

- 事故を防止するためには
 - ・飲酒して河川に入らない
 - ・上流地域での集中豪雨などによる急な増水に注意する
 - ・釣りをするときはライフジャケットを着用する
 - ・保護者は子どもから目を離さない
- 水難事故が発生したら
 - ・大声で周りの人に知らせ、すぐに119番通報をする
 - ・救助者が流されて二次災害につながるおそれがあるため、泳いで助けに行かない
 - ・流された人から目を離さない
 - ・どの辺りまで流されたかなど、活動する隊員に伝える

万が一に備え、水辺の危険性を知るだけでなく、応急手当や水難時の対応などを身につけましょう。

●問い合わせ 消防本部 ☎097-583-1500



ごみの野焼き （屋外焼却）は やめましょう

ごみの野焼き（屋外焼却）は、法律によって禁止されています。ほとんどの小型焼却炉、ドラム缶、ブロック積、穴での焼却もごみの野焼きとなります。

ものを燃やした煙、焼け残った灰にも有害物質が含まれている可能性があります。

少量の落ち葉や刈り草等の焼却は例外として認められていますが、焼却をする際は、次の点に注意して焼却をしてください。

- ・住宅が近い場合は、近隣の迷惑にならないよう、風が強い日には焼却を控える等、近隣の方に配慮をして焼却をしてください。
- ・少量の落ち葉や刈り草等であっても、極力燃やさず、ごみステーションへ出すようにお願いします。
- ・家庭ごみの焼却は禁止されています。きちんと分別し、ごみステーションへ出すようにしてください。

●問い合わせ

環境課（本庁舎）
☎097-582-1310



由布市市民交通対策検討委員会委員募集

由布市市民交通対策検討委員会は市民の生活交通の確保方策等、地域交通計画の策定に係る諸問題について市民の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。

これからの由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方の応募をお願いします。

●由布市市民交通対策検討委員会の任期・構成・役割

交通対策検討委員会の任期は就任の日から平成30年3月31日の1年度間です。自治委員会の代表者・関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。

交通計画の推進、コミュニティ交通の運行、その他生活交通に関して必要な事項を協議、検討および調整を行い事業の推進を図ります。

●**応募方法** 一般公募 ※各庁舎窓口にて備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●**公募期間** 7月13日(木)～8月10日(木)午後5時まで

●**応募資格** ①由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方。
②平成29年4月1日現在で18歳以上の方(ただし学生は除く)。
③まちづくりに興味と関心がある方。 ※議員・公務員の応募はできません。

●**募集人員** 3人以内 ※応募者が募集定員を超えた場合には公開抽選会により選考します。
抽選の結果は市公式ホームページで公表します。

●**応募先・問い合わせ** 総合政策課(本庁舎) ☎097-582-1158(内線1243)

指定管理者を募集します

由布市では「指定管理者制度」を導入し、民間事業者による施設の管理運営を行っています。今回、自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者を募集します。



●**対象施設** [施設名] 由布市ゆふの丘プラザ
[所在地] 由布市湯布院町川西1200番地8
[指定管理の予定期間] 4年間(平成30年1月4日～平成34年3月31日)

●**募集要項の配布場所・申請受付先** 社会教育課(本庁舎)

●**募集要項の配布期間** 7月13日(木)～8月3日(木) 午前9時～午後5時 ※ただし、土日・祝日を除く

●**申請方法** 持参提出をお願いします(郵送不可)

●**受付期間** 7月14日(金)～8月14日(月) 午前9時～午後5時 ※ただし、土日・祝日を除く

●**問い合わせ** 社会教育課(本庁舎) ☎097-582-1203(内線1331)

大分県の大気汚染情報をお知らせしています

大分県では、県内各地で大気汚染物質を測定し、ホームページで公開しています。

県や市では、光化学オキシダントやPM2.5等の濃度が高い状態が続けば、安全・安心メールや防災放送等で、注意報の発令等を行います。

注意報の発令等が行われたときは、次の注意事項を参考にして行動してください。

- 屋外での激しい運動はできるだけ避ける。
- 部屋の窓を閉め、外出はできるだけ避ける。
- 目やのどに異常を感じたら目を洗い、うがいをして、屋内で休養をとる。
- 体調に変化を感じたら、すぐに屋内に入って安静にする。症状が回復しない場合は医師の診断を受ける。

平成29年2月から、より分かりやすく、新ホームページでお知らせしています。

☐ <http://oita-kankyo.sakura.ne.jp/index.html>

●**問い合わせ** 大分県環境保全課 ☎097-506-3114
大分県中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660



携帯電話用QRコード



6月13日、東京都内で少年補導功労者表彰受彰式が行われ、庄内町蛇口の三重野精二さんが、少年補導栄誉金章を受章しました。三重野さんは、昭和59年に、少年補導員を委嘱されて以来、庄内町補導員会会長、由布市少年補導員連絡協議会会長、大分南地区少年警察ボランティア協会会長、大分県少年警察ボランティア協会副会長などを歴任し、33年に及ぶ少年の健全育成に貢献しました。「今回の受章の喜びを厳かに受け止め、体が動く限り頑張りたい」と語ってくれました。受章おめでとうございます。



動く限り頑張りたい」と語ってくれました。受章おめでとうございます。

表彰

少年補導栄誉金章を受章

6月27日、100歳を迎える高田日本さんを湯布院町川北にある自宅で首藤市長がお祝いしました。高田さんは湯布院町で生まれ、昭和9年に佐世保海兵団に入団し、太平洋戦争に従軍。終戦後は、地元に戻り自治体職員として25年間、民間企業に4年間勤めました。退職後は、ゆふ大学で書道や俳句を、地区老人クラブでゲートボールを楽しんでいました。首藤市長は「100歳とは思えないほど姿勢も良く、とても元気そうに見える」と驚いていました。100歳おめでとうございます。



長寿

100歳を祝って

5月20日、湯布院町湯平で湯布院町子ども会育成協議会主催「第30回子ども相撲大会」が開催されました。今年は9つの育成会から8チーム、66人が参加。真剣に相撲をとる子どもたちの姿に会場は大いに盛り上がりました。

団体戦 優勝	石光Aチーム
個人戦 優勝	2年生の部 竹下 良治さん(新町)
	3年生の部 高倉 花桜里さん(石光)
	4年生の部 衛藤 志海さん(荒木)
	5年生の部 阿部 翔也さん(石光)
	6年生の部 秋吉 冠太郎さん(湯平)



◀団体戦 優勝 石光Aチーム

大会

第30回子ども相撲大会

6月23日から29日は、男女が性別に関係なく、その個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し普及啓発に取り組む「男女共同参画週間」です。6月26日には、市男女共同参画審議会、市女性団体連絡協議会の皆さんと市が協力し、市内3カ所のスーパーで男女共同参画推進のティッシュ等を配布しました。今後も、男女共同参画社会実現を目指し活動していきます。



啓発

男女共同参画 推進キャンペーン

6月23日から25日にかけて、湯布院公民館で「第20回ゆふいん文化・記録映画祭」が開催されました。開催期間中は映画の上映のほか、映画監督や映画関係者などによるゲストトークで会場は盛り上がりました。

社会問題などをテーマとした文化・記録映画の上映を目的とした本映画祭ですが、20回目の節目となる今回をもってその歴史に幕を下ろすことになり、多くの映画ファンに惜しまれつつ3日間の上映を終えました。



文化

映画の感動に思いを馳せて

6月21日、東庄内小学校で「第37回国際文化交流会」が行われました。今年は、APU立命館アジア太平洋大学から5カ国11人の留学生を講師に招きました。体育館で行われた全体交流会では、児童による歓迎の歌をはじめ、留学生によるクイズ形式での母国紹介などで、交流を深めました。その後、各学年に分かれて、それぞれ留学生と一緒に遊びを通じた学習を行いました。児童たちは、楽しく異文化を学んだ一日となりました。



文化

国際文化交流会

5月30日、由布市役所本庁舎で由布市地球温暖化対策地域協議会の総会が行われました。当日は会員16人が出席し、今年度の活動計画や田中眞理子会長の再任をはじめとする役員改選等の決定を行ったほか、「ホウ酸団子」作り学習会を行いました。



協議会では、各地域の祭りでの啓発やエコ学習会など、地域密着型の活動を通して、環境問題に対する意識啓発を呼び掛けています。

活動

地球環境のために
私たちができること

5月25日、昨年度一般公募した由布市特産品PR連絡協議会のロゴマークとキャッチフレーズの表彰式が由布市商工会庄内本所で開催されました。ロゴマーク57点、キャッチフレーズ50点の応募総数から、大分県立鶴崎工業高校産業デザイン科3年生の志手里成さんと、2年生の吉良汐里さんの作品がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。今後、最優秀賞に輝いた作品は、協議会が作成するのぼりやポスターなどに使用される予定です。



披露

由布市の特産品
ロゴマークが完成



6月25日を主日程、主会場を挾間町として、「第12回由布市民体育大会」が開催されました。20競技が行われ、約840人が出場。当日は、延期となったゲートボール以外の競技が行われました。参加者は日ごろの練習の成果を発揮し、白熱した試合を通して親睦を深めました。

各地域の優勝種目は次のとおりです。

《庄内》

軟式野球、ソフトテニス、サッカー、バレーボール男子

《湯布院》

テニス、バスケットボール男子、バスケットボール女子、剣道、ソフトボール女子、バレーボール女子、グラウンドゴルフ、ゲートボール女子

《挾間》

水泳、陸上、卓球、相撲、バドミントン、柔道男子、ソフトボール男子、ゴルフ、ゲートボール男子



大会

由布市民体育大会

6月1日、湯布院町湯平にある山頭火ミュージアム時雨館がリニューアルオープンしました。俳人・種田山頭火が1930年11月、湯平温泉に滞在したことを記念し、1996年に同ミュージアムを開設。今回、由布市商店街等にぎわい創出支援事業の一環で、空き店舗を活用し石畳通り沿いに移設されました。山頭火を題材にした絵や句の作品や三



頭火が宿泊した大分屋の写真、休憩スペースも用意されています。訪れやすくなったミュージアムに足を運んでみてはいかがでしょうか。

開館

空き店舗の活用で
装いを新たに

5月27日、由布市スポーツ少年団の入団式が、由布市役所本庁舎で開催されました。

加藤淳一由布市スポーツ少年団本部長（由布市教育長）が、「スポーツ少年団で身体を鍛え、たくさんの友だちを作ってください」と激励。

これに対して、由布川少年野球クラブの石角健都さんが力強く決意表明しました。

入団式終了後には、指導者と保護者を対象に学習会が開かれ、熱中症の対策や成長期における睡眠と食事の重要性について学びました。



入団

由布市スポーツ少年団
入団式

夏 YUFU のイベント情報

☎ 商工観光課 (本庁舎)
☎ 097-582-1304

イベントカレンダー

7/15
(土)

庄内神楽定期公演

時間 午後6時～午後9時
場所 庄内町総合運動公園 神楽殿
出演 大龍神楽座、中臣神楽座

7/30
(日)

第25回湯平大ソーメン流し大会

時間 午後1時～
場所 湯平温泉場石畳

8/12
(土)

庄内神楽定期公演

時間 午後6時～午後9時
場所 庄内町総合運動公園 神楽殿
出演 庄内神楽有志会



8/15
(火)
16
(水)

第49回ゆふいん盆地まつり

時間 15日 午後6時～
16日 午後7時～
場所 由布院駅周辺商店街通り
宮川湖畔等



8/17
(木)

小野屋十七夜観音祭

時間 午後6時～
場所 小野屋商店街

8/19
(土)

由布院温泉神楽 月一の奉

時間 午後8時30分～(1時間程度)
場所 湯布院公民館
出演 由布院神楽保存会

第10回由布市はさまこども夏祭り・ 第39回由布市はさま花火大会

時間 午後3時～
場所 挾間中須賀グラウンド

8/23
(水)
27
(日)

第42回湯布院映画祭

23日 前夜祭
時間 午後8時～
場所 由布院駅前特設会場

第25回 湯平大ソーメン流し大会

石畳の坂道を利用して長さ300mの青竹で作ったといいに一気にソーメンを流します。参加費は麺つゆ1杯分500円でソーメン食べ放題です。今年もお楽しみ抽選会を開催予定です。

☎ 湯平温泉観光案内所
☎ 0977-86-2367



7/30
(日)

第49回 ゆふいん盆地まつり



8/15
(火)
16
(水)

15日は午後6時から蝗攘祭や花火大会が行われ、16日は午後7時から合同慰霊祭、庭入り、供養盆踊りなどが行われます。蝗攘祭では皆さんの参加をお待ちしています。参加希望の方はお問い合わせください。

☎ 湯布院振興局地域振興課
☎ 0977-84-3111

小野屋十七夜観音祭

約200年前、水難者の霊を弔うことから始まったお祭り。多数の出店が並び、精霊流しや神楽、花火大会などの多彩な催しが行われます。

☎ 実行委員会
☎ 097-582-0268
携帯 090-2503-8494



8/17
(木)

第10回由布市はさまこども夏祭り・ 第39回由布市はさま花火大会



8/19
(土)

夕方までは懐かしい遊びが体験できるイベントがあり、夜は盆踊り大会が行われた後、花火大会が行われます。

☎ 商工会挾間支部
☎ 097-583-0235
挾間公民館
☎ 097-583-1118

第42回湯布院映画祭

日本映画の古き良き名作などから全国公開前の話題の新作まで、さまざまな映画が楽しめます。豪華なゲストが一同に集まるシンポジウムやパーティも開催されます。

☎ 湯布院映画祭実行委員会
☎ 097-532-2426



8/23
(水)
～27
(日)

世界パラ陸上出場報告

6月20日、庄内町出身の中西麻耶さんが、ロンドンで行われる世界パラ陸上競技選手権大会に日本代表として出場することを市長に報告しました。中西さんが「春先に左足ふくらはぎを怪我したものの現在は好調であり、パラリンピック初出場のところから10年以上応援してもらっている市長に恩返しをしたい」と意気込みを述べると、市長は「結果報告を楽しみに待っています」と激励しました。



第46回 湯布院町職域・クラブ 対抗こんばんはソフトボール大会

5月15日から22日の間の4日間、第46回湯布院町職域・クラブ対抗こんばんはソフトボール大会が7チーム(総勢136人)参加のもと開催されました。



▲優勝した衛生センターチーム

主な成績は次のとおりです。

優勝 衛生センター
準優勝 友好会

グラウンドゴルフ大会

5月27日、上原サッカー場で挾間町体育協会主催による第9回挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会が開催されました。19自治区20チーム(総勢192人)が参加し、ホールインワン続出の熱戦となりました。成績は次のとおりです。



優勝 上市Aチーム
223打
準優勝 挾間中村チーム
226打
第3位 北方チーム
229打
(各チーム上位6人の合計打数)

由布院駅前からスタート！ 由布院盆地を走るコース！！

第27回 ゆふいん盆地SPA 健康マラソン大会

「湯ったり走ろう」をテーマに27回目を数える本大会が、由布院駅前をスタートし由布院駅裏を中心としたマラソンコースで開催されます。由布院盆地の風を感じながらマラソンに参加して汗を流しませんか？大会後には、お楽しみ抽選会も行います。

- とき 10月29日(日)
- ところ 由布市湯布院町内
(受付・開閉会式由布院小学校)
- 種目 10km(高校生以上)
5km(中学生以上)
2.7km(小学生)
- 参加料 高校生以上 3,500円
小中学生 2,000円
- 申込期間 8月18日(金)まで
- 申込方法 大会要項をご一読のうえ専用の払込取扱票に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局でお申し込みください。申込書が必要な方は大会事務局まで問い合わせください。

ボランティアスタッフ大募集

大会の運営に協力していただける中学生以上の方を募集しています。詳しい内容は、大会事務局までお問い合わせください。

- 募集期間 8月10日(木)まで
- 申込先・問い合わせ ゆふいん盆地SPA健康マラソン大会実行委員会事務局
(スポーツ振興課内) ☎080-8573-8368
スポーツ振興課(本庁舎) ☎097-582-1217

湯布院B&G海洋センタープールをご利用ください

- 開所日 7月15日(土)～8月31日(木)(休所日を除く)
午前10時～午後4時
※8月5日(土)は午後1時～午後4時のみ
- 休所日 7月18日(火)・19日(水)・20日(木)・24日(月)・31日(月)
8月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
- 問い合わせ スポーツ振興課(本庁舎)
☎097-582-1217(内線1342)

頑張れ！
ヴェルスパ大分！



J1チーム相手に天皇杯の舞台で健闘！

6月21日、天皇杯2回戦ガンバ大阪戦が市立吹田スタジアムで行われました。試合は、カウンターから好機を狙いつつ無失点で折り返し、狙い通りの展開。しかし、後半13分にオウンゴールで失点を喫してしまい、後半39分・43分にも立て続けに失点し、0-3で試合終了。J1チーム相手に下剋上を果たせなかったものの、貴重な経験となった試合でした。この経験を次につなげて、頑張れヴェルスパ！



▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>





ゆるシニアエクササイズリーダー養成講座

第6期受講生大募集

「シニアエクササイズ」って何？

和歌山大学が開発した運動プログラム

高齢者の日常生活行為に必要な筋力などを踏み台・イス等の身近な用具を使用して、在宅でも自主トレーニングを行える「筋力トレーニング」と生活習慣病予防に効果的な「有酸素運動」をバランス良く組み合わせ、音楽などをかけてリズムよく行える運動プログラムのことです。

由布市では健康立市推進に向け、今から健康づくりに取り組もうとお考えの方、地域やいろんな場所で健康づくりを続けていただける方などを大募集します。

開催日時	8月30日(水)～10月4日(水)の毎週水曜日(全6回) 午前10時30分～正午
場 所	湯布院福祉センター大研修室
費 用	受講料無料、テキスト代1,300円 ※すでにテキストをお持ちの方は、そのテキストを使用できます。テキストにつきましては、申し込みの際にお問い合わせください。
定 員	40人(先着順で、定員になり次第募集を締め切ります)
対 象	20歳以上の由布市民で ●体を動かすことで健康づくりに取り組みたい方 ●すべての日程(全6回)に参加できる方で修了後、シニアエクササイズを続けてくださる方
講 師	和歌山大学 教育学部 教授 本山 貢 氏 ゆるシニアエクササイズリーダーの会 会員



※申し込みについては、原則2人以上でのお申し込みをお願いします。

(地区の方や仲がよい仲間とぜひお申し込みをお願いします)

- 申込期間 8月7日(月)～8月18日(金) 土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 申込先・問い合わせ 健康増進課(本庁舎) ☎097-582-1120

シニアエクササイズ考案者 本山 貢教授が講演!

過去修了者、シニアエクササイズに関わる方、興味のある方など多くのご参加をお待ちしています!

- 日時 8月1日(火) 午後1時～午後2時
- 会場 由布市役所本庁舎本館3階大会議室 ※参加無料、申込不要
- 問い合わせ 健康増進課(本庁舎) ☎097-582-1120

挾間公民館主催教室 健康マイレージ対象事業

健康トレーニング教室受講生募集

- 開催日時 8月30日(水)～11月1日(水)
毎週水曜日(全10回)
午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 挾間公民館
- 受講料 1,000円
- 対 象 由布市内に居住する方
※医師等により運動の制限を受けていない方
- 定 員 15人 ※定員を超えた場合は抽選となります
- 申込締切 8月10日(木)
- 申込先・問い合わせ
挾間公民館 ☎097-583-1118

庄内公民館主催教室の募集について

シニアエクササイズ

- 開催日時 8月8日(火)～平成30年2月の火曜日
(全14回)
午前10時～午前11時30分
- 場 所 庄内公民館 第3会議室
- 受講料 1,000円
- 対 象 原則、由布市在住の60歳以上の方
- 定 員 15人 ※定員を超えた場合は抽選となります
- 申込締切 7月25日(火)
- 申込方法 電話(祝日は除く)
申し込みの際には、必ず氏名・住所・連絡先をお伝えください。
- 申込先・問い合わせ
庄内公民館 ☎097-582-0214

「由布市高齢者・親と子のよい歯のコンクール」 「歯と口の健康図画ポスター展」表彰

6月3日、由布市役所本庁舎で「由布市高齢者・親と子のよい歯のコンクール」と「歯と口の健康図画ポスター展」の表彰式が行われました。

よい歯のコンクールの高齢者部門では、80歳以上の方が6人参加し、親と子の部門では、昨年3歳児歯科健診を受けた幼児とその母親12組が選出され、虫歯や未処置の歯がないか審査しました。



●よい歯のコンクール（敬称略）

高齢者部門

優秀賞 和田 菊江



親と子部門

最優秀賞
熊谷 めぐみ・京助



●図画ポスター（敬称略）

幼稚園児小学生最優秀賞

幼稚園 いしい みう（挟間幼稚園）
1学年 アーロング ゼーブ マハヌル（西庄内小学校）
2学年 小野 伸之輔（阿南小学校）
3学年 中村 柊也（川西小学校）
4学年 麻生 一希（由布院小学校）
5学年 富永 輝（由布院小学校）
6学年 小野 環（東庄内小学校）

中学生最優秀賞

吉村 日菜子（湯布院中学校）



休日当番医

■ 内科・外科医

7/16	（湯）秋吉医院	0977-86-2241
7/17	（湯）岩男病院	0977-84-3101
7/23	（挾）さとう消化器・大腸肛門クリニック	097-583-8050
7/30	（挾）森本整形外科クリニック	097-586-3700
8/6	（湯）日野病院	0977-84-2181
8/11	（湯）足立クリニック	0977-28-2226
8/13	（挾）ひろたクリニック	097-583-5777
8/14	（挾）ことう医院	097-540-7800
8/15	（挾）何松内科循環器科	097-583-1131

■ 歯科医

8/13	（挾）吉村歯科クリニック	097-586-3081
------	--------------	--------------

健康カレンダー

■ 挾間

8/10（木）3歳児健診 挾間健康センター13:15～14:00受付

■ 庄内

7/31（月）10～11ヵ月児健診 庄内保健センター13:15～13:45受付

■ 湯布院

7/27（木）10～11ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

8/9（水）1歳6ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

ちびっこ広場（9:30～11:30 挾間健康センター）

7月14日・21日・28日、8月4日

心の相談

● 中部保健所由布保健部

7月28日（金）午前10時～正午
相談予約は☎097-582-0660
医師、保健師が対応します

● 健康増進課（本庁舎）

8月10日（木）午後1時～午後4時
前日までに要予約☎097-582-1120（健康増進課）
保健師、臨床心理士が対応します





おはなし会

● 挟間図書館 午後2時30分～
 (毎月第3水曜日)
 7月19日(水)

● 庄内図書館 午前10時～
 (毎月第3日曜日)
 7月16日(日)・8月20日(日)

● 湯布院図書館 午前10時15分～
 (毎月第2木曜日)
 8月10日(木)

7月テーマ展示

● 挟間図書館
 「夏が来たっ!」

● 庄内図書館
 一般「真夏の夜の…」

● 児童「怖くないもん」

● 湯布院図書館
 一般・児童

「アウトドア派?インドア派?」
 特別展示

「読書感想文おすすめ本」

「挟間図書館 7月企画展示」

「読書感想文・自由研究にはこの本を」

挟間図書館では、夏休みの宿題に役立つさまざまなテーマの本を集めています。早めに取り組んで充実した夏休みにしてください。

※8月27日(日)まで

★どんぐりまつり
 in summer★
 ● 日時 8月16日(水)
 午前10時30分～
 ● 場所
 はさま未来館4階 児童室
 今年も読み聞かせグループ「どんぐり」の皆さんによるおはなし会を行います。紙芝居やパネルシアターなど楽しい催しを用意しています。ぜひご参加ください。

● 挟間図書館
 学習室を開設します

● 期間 7月21日(金)～
 8月27日(日)※休館日は除く

● 時間 午前10時～午後5時

● 場所 挟間図書館2階
 夏休み期間中に学習室を開設します。集中して学習に取り組みたい方はご利用ください。詳しくは館内の学習室開設カレンダーをご覧ください。

● 湯布院図書館
 「読書感想文おたすけ教室」

● 日時 7月27日(木)

① 午前10時～正午
 ② 午後2時～午後4時

● 対象・人数
 小学4年生～6年生

①②共に5人ずつ(先着順)

● 場所 湯布院公民館

● 申込締切
 7月23日(日)

申し込み・お問い合わせは湯布院図書館までご連絡ください。

湯布院図書館

全長700キロものジャングルを踏破するレースの世界選手権。リタイア寸前だったチームをゴールに導いたのは1匹の犬だった。野良犬と人の運命的な出会いを描いた実話です。



『ジャングルの極限レースを走った犬アーサー』
 ミカエル・リンドノード/著
 一般 645.6/リ

庄内図書館

ジュースの層とクリーム層、一度に混ぜて食感と色が異なる2層のゼリーが作れます。おいしくて見た目も美しい、これからの季節にピッタリの絶品デザートです。



『魔法のゼリー』
 荻田 尚子 著
 一般 596.6/オ

挟間図書館

胆のうや膵臓に負担をかけない、67のレシピを紹介しています。肉・魚料理からデザートまで、幅広いレシピの中には栄養士の工夫がたくさんあり、脂質制限があっても十分に食事を楽しむことができます。



『おかずレパートリー-胆石・胆のう炎・膵炎』
 加藤 真三 病態監修
 健康 S493.4/オ

PICK UP!
 今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 289.1 二	人生を動かす仕事の楽しみ方	新津 春子	郷土 H140 セ	ひとりぼっちの辞典	勢古 浩爾
一般 367.7 ゴ	Q&A日経記者に聞く安心老後、危ない老後		健康 S493.7 ビ	病気を引きわめる脳のしくみ事典	
一般 481.7 口	すばらしい海洋生物の世界		健康 S497.2 ハ	歯周病が寿命を縮める -日本人が知ってほしい歯の話-	
一般 913.6 コ	アンカー	今野 敏	くらし 594.3 カ	カンタン!かぎ針編み子供のサマーハット -3~6才-	
一般 914.6 サ	男尊女子	酒井 順子	子育て 148.3 タ	男の子の子赤ちゃんのしあわせ名前大事典	
文庫本 B913.6 ア	ウサギの天使が呼んでいる	青柳 碧人	絵本 E ソ	そらまめくんのはらっぱあそび -なつこのいちにち-	
趣味娯楽 P786.3 カ	キャンプでやってみる子どもサバイバル		学習絵本 E へ	へんがおあそび	きむら ゆういち
湾曲 627.8 ハ	はじめての盆栽づくり -写真とイラストでよくわかる!-		しらべ学 317 ヨ	よくわかる消防・救急 -命を守ってくれるしくみ・装備・仕事-	
ヤング Y913.6 ニ	掟上今日子の裏表紙(忘却探偵シリーズ9)		児童 913 カ	キキとジジ -魔法の宅急便特別編 その2-	
一般 291.3 キ	みちくさ3	菊池 亜希子	一般 411.1 ヤ	小学校6年間の計算の教え方	安浪 京子
一般 759 テ	魅惑の万華鏡 -華麗にモダンに繊細に!-		くらし 596.3 エ	江戸流そば打ち・うどん打ち -完全イラスト図解-	
文庫本 B 913.6 サ	暁の火花(公家武者松平信平16)	佐々木 裕一	くらし 751.8 ヒ	はじめての手作りアロマストーン	平山 りえ

由布市立図書館

〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館

〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214
 火～日 午前9時～午後5時

湯布院図書館

〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☐ <http://www.city.yufu.oita.jp/library/> ☒ h_tosho@city.yufu.oita.jp

7月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月の休館日 7日(月)・11日(祝)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(火)

相談

お金の困りごと無料相談会

日時 8月9日(水)
午前9時～正午

場所

はさま未来館2階中研修室

内容

「家計の見直しをしたい」「借金返済で困っている」「家賃や光熱費の滞納がある」「借入れの相談をしたい」など、お金の困りごとに関する相談に相談員が応じます。

※プライバシーは厳守します。

※電話予約が必要です(日程が合わない方は別途ご相談下さい)。

☎グリーンコープ生協おおいた生活再生相談室

☎097-535-1777

行政書士無料相談会

日時 8月16日(水)
午後1時～午後4時

(毎月第3水曜日)

場所 大分県行政書士会

(大分市城崎町)

相談内容 遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設

業等の許認可申請、自動車登録、その他生活のお困りごとに関する相談に応じます。

☎大分県行政書士会事務局

☎097-537-7089

募集

平成29年度自衛官採用試験

●試験区分

①一般曹候補生(男女)

受付期間

9月8日(金)まで

一次試験 9月16日(土)

②航空学生(男女)

受付期間

9月8日(金)まで

一次試験 9月18日(月)

③自衛官候補生(男女)

受付期間 通年

一次試験 9月16日(土)

※試験会場、2次試験の詳細はお問い合わせください。

☎大分募集案内所

☎097-546-12177

自衛隊大分地方協力本部

☎097-536-62271

(夜間および土・日曜日)

大分県産業創造機構

正規職員の募集

県内産業の発展のため「ともに未来に挑戦する」職員を求めています。

●受付期間

8月1日～9月14日※必着

一次試験 10月15日(日)

二次試験 11月12日(日)

採用予定数 2人

採用日 平成30年4月1日

詳細は、機構のHP

☎http://www.columbus.or.jp

をご覧ください。

☎(公財)大分県産業創造機構

☎097-533-0220

学童保育従事者講習

受講者募集

●対象者 就職・就業・派遣を希望する60歳以上の方

●募集期間

7月31日(月)～9月1日(金)※必着

●実施日 9月7日(木)

●募集人数 10人

●場所 大分西部公民館

(大分市王子新町)

●受講料・テキスト代 無料

●申込先・問 大分県シルバー人材

センター連合会

☎097-540-6313

庄内町ほのぼの工芸館

陶芸教室・木工教室

●募集人数 若干名(先着順)
詳しくはお問い合わせください。

☎陶芸(担当 生野)

☎0977-86-2152

木工(担当 洲)

☎097-582-2266

ほのぼの工芸館

☎097-582-3876

お知らせ

ネットオークションでお酒を販売するには免許が必要です

酒類の販売業をしようとする方は、販売場を所轄する税務署長から通信販売酒類小売業免許を受けする必要があります。

無免許販売を行った場合、酒類の没収、罰金等処罰の対象となるのでご注意ください。酒類の販売業に該当するかどうかなど、分かりにくいことがあります。国税庁ホームページを閲覧いただくと、大分税務署酒類指導官へお問い合わせください。

☎大分税務署 ※自動音声案内

☎097-532-4171

交通規制にご協力お願いします

8月4日(金)～6日(日)の3日間、大分七夕まつりを開催します。

まつり会場となる中央通りの周辺の道路を交通規制します。
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●規制日時

8月4日(金)

午後6時20分～午後9時30分

8月5日(土)

午後6時20分～午後9時30分

●規制区域

中央通り、国道197号を中心に大分市内中心部周辺一帯の道路

●大分市商工労働観光部

商工労働課

☎097-537-5959

「法定相続情報証明制度」がスタート

この制度を利用すれば各種相続手続きで戸(除)籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。ただし、相続手続きが必要となる書類は、各機関で異なるので、必要な書類は提出先となる各機関に確認してください。

●大分地方方法務局登記部門

☎097-532-3161

警防調査における家庭訪問について

119入電時、災害現場をいち早く特定するために、指令室の地図に記載されていない場所を調査

しています。家庭訪問にて氏名・番地等を聞き取り調査中です。知り得た情報は目的外利用しません。皆さんのご協力をお願いします。

●由布市消防本部警防課

☎097-583-1310

西別府病院 子ども肥満教室

●日時 7月28日(金)

午前9時30分～午後1時15分

※要事前申し込み

●内容

子どもの肥満でお悩みのご家族や関心のある方に、医学・食事・運動・精神の面から解説・指導します。

●費用 500円

(小学生以下400円)

●昼食代含む

●西別府病院 経営企画室 小池

☎0977-24-1221

防災ラジオの起動試験のお知らせ

7月25日(火) 午後7時5分～

●問い合わせ

防災安全課(本庁舎) ☎097-582-1140



「おおいた夏の事故ゼロ運動」の実施について

～おこさず あわず 事故ゼロ～

- 目的 夏の行楽シーズンにおける交通量の増加、暑さからくる疲労等による交通事故の多発が懸念されるため、この運動を契機に、市民ひとりひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことによって、交通事故防止の徹底を図ること。
- 期間 7月15日(土)から7月24日(月)までの10日間
- 運動の基本 高齢者と子どもの交通事故防止
- 重点項目
 - ・追突事故の防止～3秒の車間距離～
 - ・スピードダウンの徹底(速度抑制)
 - ・二輪車・自転車の安全利用
 - ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 問い合わせ 防災安全課(本庁舎) ☎097-582-1140(内線1232)



フラワーサポーター募集

「コスモス」や「菜の花」の花と一緒に咲かせ、由布市を花いっぱいにしませんか。無料で種子を差し上げます。個人・団体は問いません。

希望される場合は、数量を各地域振興課までお申し込みください。ただし、数に限りがあり、先着順となりますのでご了承ください。

※なお、昨年度登録されている方につきましても、引き続き受け取りを希望される場合は、再度お申し込みください。

●申込先

庄内地域振興課(本庁舎)
挾間振興局地域振興課
湯布院振興局地域振興課

●問い合わせ

環境課(本庁舎) ☎097-582-1310



平成29年度狩猟免許試験のお知らせ

●第1回試験日時

①第1種・第2種銃猟

8月19日(土) 午前9時～午後5時

②網猟・わな猟

8月20日(日) 午前9時～午後5時

●試験場所 大分県庁舎本館正庁ホール
(大分市大手町3-1-1)

●対象者 平成29年度以降に狩猟を行う予定の者

●手数料 無し

●受付期間 7月24日(月)～8月8日(火)

平成29年度狩猟免許更新のお知らせ

第1回	更新日時	9月6日(水)午前9時～午後5時
	更新場所	大分市鶴崎公民館(大分市東鶴崎1-1-7)
第2回	更新日時	9月11日(月)午前9時～午後5時
	更新場所	大分県教育会館(大分市下郡496-38)
第3回	更新日時	9月14日(木)午前9時～午後5時
	更新場所	大分県庁舎本館正庁ホール(大分市大手町3-1-1)

●対象者 平成26年度に狩猟免許を取得・更新した者

●手数料 2,900円(ただし、大分県内で有害鳥獣捕獲に従事した者については平成29年度は徴収しない)

●受付期間 8月1日(火)～8月18日(金)

●申込先・問い合わせ

大分県中部振興局、森林管理班

☎097-506-5749

しいたけ栽培研修生募集

大分県では、原木しいたけ生産への就農を支援するため、習熟度に応じた2つの研修を開催します。

①栽培基礎研修

計4回開催する研修会(講義および簡単な実技)を通してしいたけ栽培の基礎を学ぶ研修

●開講日 9月3日(日)(予定)

●研修場所 農林水産研究指導センター

林業研究部 きのごグループ(豊後大野市三重町)

●募集人員 40人

②生産現場通型研修

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修

●募集人員 5人

●受講申込 大分県中部振興局林業・木材・椎茸班、または由布市役所農政課耕地林業係で参加申込書を記入し提出してください。

●締切 7月31日(月)

希望者多数の場合は選考となります。

●問い合わせ 大分県中部振興局

林業・木材・椎茸班 ☎097-506-5746



農地パトロール (農地利用状況調査)の実施

●期間 7月～9月

市農業委員会では、「農地パトロール(農地利用状況調査)」を実施します。優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、農地法により義務付けられた調査であり、農地利用最適化推進委員が主な調査員となり、担当する区域を巡回し、遊休農地、荒廃農地の発生状況や違反転用などを調査します。調査員が農地に立ち入ることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

《農地の転用には許可が必要です》

農地を農地以外の目的で使用する場合は、農地転用許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 農業委員会事務局(本庁舎)

☎097-582-1303

竹の活用や竹林の管理、 たけのこ生産について学びませんか？

「たけのこ生産竹林楽校」 受講生の募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。

●募集人員 40人

(定員をオーバーした場合は、選考します。)

●研修内容 たけのこ生産・竹林管理の知識、技術、先進地の視察等

●研修場所 大分県日出町、福岡県八女市立花町等
※現地集合

●研修日 10月中旬、2月下旬、3月下旬
計3回

※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。

●募集期間 7月31日(月)まで

●受講料 無料

(研修場所までの交通費は各自負担)

材料費については、一部負担していただくこともあります。

●申込先 大分県中部振興局

林業・木材・椎茸班 ☎097-506-5746

受講申込書を記入し提出してください。

県庁ホームページにも、受講申込書を

掲載しています。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/16060/chikuringakkou.html>



教えて！甲斐指導員

今月の農作業のポイント

水稲

水管理に気をつけましょう。田植え1カ月後くらいに分けつによる莖数が確保できたら、根を丈夫にし無効分げつをなくすために中干しを5〜7日間行います。極端な乾燥を避け、軽くひび割れができる程度にしましょう。8月には出穂期になります。いもち病やウンカの被害が心配な場合は中干し後に粒剤を散布し予防しておきましょう。



ナス

収穫盛期ですが、7月下旬から8月上旬にかけて、なり疲れや病気で樹勢が弱ってきます。古い枝には実は着きませんので剪定をして新しい枝を伸ばしましょう。中途半端な剪定を行うと新芽の伸びが悪いので思い切って剪定します。全部いつきに剪定すると収穫物がなくなるので、数本はせずに収穫を続けましょう。新芽は成長が早いので8月末くらいから秋ナスが収穫できます。

トマト

大玉果は7段目の花が咲いたら葉を2枚残し芯止めしましょう。これ以上は伸ばしても収穫できる実を付けるのは難しいので、現在ある実に養分を集中させるためにも、伸びすぎた枝や脇芽を除去し整枝します。雨が降ると傷口から病気が侵入しやすくなります。青天の日を選んで行いましょう。

スイカ

花が咲いたら雄花を摘んで雌花に授粉してあげましょう。花粉は午前中が元気がよく午後は弱るので午前10時までに受粉させましょう。品種差はありますが開花後50日前後で収穫できます。立札などに日付を書いておくと収穫の目安となります。果実がこぶし大のころに追肥をツルの先端付近にまきます。

キュウリ

親ヅルは手の届く高さで摘心してください。枯れている下葉は除去します。この時期に株元は混み合ってきます。湿気は病害の原因です。風通しをよくするため整枝をしましょう。

問い合わせ

農政課（本庁舎） ☎097-582-1293

歴史民俗資料館報

木綿の山通信

今回は七夕のおはなしです。

願いごとが書かれた短冊と折り紙などきれいに飾り付けた笹を庭に立てて、夜空の星々を眺めながら楽しく過ごす七夕。この日のことを「笹の節句」「星祭り」とも呼びますね。

七夕は、中国から伝わった「七夕伝説」と「乞巧奠」が、日本に古くからあった「棚機津女信仰」と結びついたそうです。

「七夕伝説」は、天の川に隔てられ、一年に一度しか逢うことのできない牽牛と織姫のお話。

「乞巧奠」は機織りが上手だった織姫にあやかり、手芸や裁縫が上達するようにと願う行事です。日本では最初に宮廷や貴族の間で取り入れられ、五色の糸を竿にかけたり、針に通して機織りの上達を願いました。後に和歌を梶の葉に書き、硯、筆などを添えて書の上達を祈るようになりました。江戸時代になり、寺子屋が普及し始めると、里芋の葉に溜まった露を集めて、それで墨を磨り、五色の短冊に手習い事の上達を願って書く、という習慣が生まれたそうです。

「棚機津女信仰」は、旧暦の7月7日に、水辺の機屋に乙女が籠り、着物を織って棚にそなえ、神様を迎えて秋の豊かな実りを祈ったり、人々の穢れを祓うものでし

た。このとき、乙女が着物を織るのに使ったのが「棚機」という織り機だったそうです。やがて、仏教が伝わりこの日にお墓の掃除やお仏壇の道具を磨いたり、祖先の霊を迎える準備をするようになりました。

この三つの行事が長い年月をかけて、日本独自の七夕の行事となっていました。

七夕の日は水に関する行事がいくつもあります。この日に髪を洗うと汚れがよく落ちる、7回水浴びをすると病気になる、牛や馬に水浴びをさせる、井戸の掃除をする、この他にも日本各地にさまざまな習慣があるようです。里芋の葉に溜まった露も、神さまから授かった天の水と考えられていたように、農耕生活を送っていた昔の日本人が、水を大切に思い、神聖視していたことがこのような行事から想像することができますね。

参考資料

- 日本民俗文化財典
- 神道事典
- 狭間町誌
- 庄内町誌
- 町誌湯布院

問い合わせ

陣屋の村歴史民俗資料館
☎097-583-1394
1
社会教育課（本庁舎）
☎097-582-1203

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談
 本庁舎 8月4日(金) 午前9時～午前11時
 はさま未来館 8月21日(月) 午前10時～正午
 湯布院庁舎 8月16日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】担当：宅地建物取引士

土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
 本庁舎 8月7日(月) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)

※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。
 ※予約は本庁舎は総務課、挟間および湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
 本庁舎 8月16日(水) 午後1時30分～午後4時
 挟間庁舎 8月は開催しません。
 湯布院庁舎 8月1日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】担当：行政書士

遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
 本庁舎 8月は開催しません。
 挟間庁舎 8月18日(金) 午後1時～午後3時
 湯布院庁舎 8月4日(金) 午後1時～午後3時

☎総務課総務係(本庁舎)

☎097-582-1112(内線1218)

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課(☎097-582-1137)・税務課(☎097-582-1269)まで問い合わせください。

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	湯	4 湯	5 庄	6 挟/庄	7 挟	8
9	10	湯	11 湯	12 庄	13 挟/庄	14 挟	15
16	17		18 湯	19 庄	20 挟/庄	21 挟	22
23	24	湯	25 湯	26 庄	27 挟/庄	28 挟	29
30	31	湯					
8月	日	月	火	水	木	金	土
			1 湯	2 庄	3 挟/庄	4 挟	5
6	7	湯	8 湯	9 庄	10 挟/庄	11 挟	12
13	14	湯	15 湯	16 庄	17 挟/庄	18 挟	19
20	21	湯	22 湯	23 庄	24 挟/庄	25 挟	26
27	28	湯	29 湯	30 庄	31 挟/庄		

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶今月号の表紙は、東庄内小学校で行われた「国際文化交流会」の様子です。久々に小学校を訪れ、無邪気に遊ぶ子どもたちを見ると昔懐かしかったです。また、24ページで市長が紹介された詩でも心が洗われる気分になりました。さて、今年も由布市では多くの夏のイベントが開催されます。14ページには夏のイベント情報を掲載していますので、ぜひ足を運び、童心に返ってみてはいかがでしょうか。(お)

エコ 大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

●申込期限 8月6日(日) 正午まで
 受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。

●抽選日時 8月6日(日) 12:30～
 敗者復活のじゃんけん大会もあります。
 ※フリーマーケットも同時開催。9月開催で出店を希望される方は8月18日(金)までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。

☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金 おしえて！国民年金

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

平成29年度の免除等の受け付けは7月から開始され、平成29年7月から平成30年6月までの期間を対象として審査します。

また、申請は原則として毎年必要です。



☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

税金 今月の税/料

- 固定資産税……………2期分
- 国民健康保険税……………2期分
- 入湯税……………7月期分(6月分)
- 介護保険料……………2期分
- 後期高齢者医療保険料……………1期分

納期限 平成29年7月31日(月)

人口 ひとの動き

6月30日現在()は前月比

総人口 34,927人(+5) 男 16,689人(-10)
 世帯数 15,549戸(+9) 女 18,238人(+15)

第28回 豊の国ねんりんピック

5月9日から14日までの期間中、大分県立美術館で開催されました、第28回豊の国ねんりんピック美術展およびシルバーふれあい短歌・俳句・川柳展の入賞者の皆さんを紹介します。

書の部

審査員特別賞 大野 ヤス子 さん

短歌の部

佳作 田北 孝子 さん 佐藤 芙美子 さん

俳句の部

佳作 麻生 鎮人 さん

川柳の部

佳作 平野 文士 さん 内藤 幸一郎 さん
皆さん、おめでとうございます。

問い合わせ

福祉課(本庁舎)
☎097-582-1265 (内線2147)



むかい まであき
向井 優瑛くん
平成26年7月29日 挾間町古野



えとう しょうき
衛藤 照輝くん
平成28年7月16日 庄内町柿原



こちょう のぞみ
古長 希弥ちゃん
平成27年7月15日 庄内町東大津留



あきづき ちゃりゅう
秋月 茶柳くん
平成27年7月21日 湯布院町川上

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1112)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。8月生まれの申込締切は7月20日(木)です。9月生まれの申込締切は8月24日(木)です。

「人にちは市長です
みなさんこんにちは市長です。
6月に入ってもなかなか雨が降らず庄内地域の中尾地区など水がなくて田植えが出来ずに困っていました。6月20日過ぎの雨で解消されました。雨に降られて私は晴耕雨読ではないですが、机について本を手当たり次第に読みました。
『2002年の子どもたち』こどもの詩2004-2009(中央公論新社)の中から、千葉県山下千晴さん(小4)の詩が目に残りました。
「くっけない花」
朝歩いていたら
一人ぼっちの花をふんでしまった
くきがおれてしまった
ふしぎだけど花から
雨のしずくがおちた
泣いているように見えた
次の日はくきもおつていた
わたしも花のようになりたいな
何と優しく、美しく純粋な心なんでしょう。踏み付けられ、傷つき泣いていた花が翌日には元のように元気になっている。「私もこの花のようにたくましく強くなりたい」と言っています。
そうです、私たちもこの子のように優しい心、そして花のように負けない強い心をもった人を目指しましょうね。」